

このまま放置しては危ない!!

少数株主対策と事業承継

平成30年 1月25日 木



会場 TAP高田馬場

時間 13:30-16:30 (受付開始13:00)

(JR山手線・西武新宿線「高田馬場」駅戸山口より徒歩約3分)

受講料 25,000円(資料代・税込み)

定員 60名様限定

各会員割引あり

講師紹介



表参道司法書士事務所
代表司法書士

エフピーステージ株式会社
戦略法人保険営業塾 講師

佐藤 貴弘 氏

昭和61年3月8日 広島県広島市出身
平成17年 通信高校 卒業
平成18年 19歳の頃、交通事故をきっかけに二十歳で勉強に目覚める。
1年の闘病生活の末、大学受験を決意
平成20年 國學院大学法学部 入学
平成24年 同大学 卒業
平成25年 司法書士試験 合格
合格後1年半、大手司法書士法人(売上120億円)で
営業・マーケティング業務を中心に勤務。
平成27年、表参道司法書士事務所を開業。

専門は事業承継。種類株式、生命保険を活用したスキームを得意としている。
・少数株主対策
・株式買取請求対策
・種類株式設計
・事業承継における特別受益と遺留分減殺請求対策

ごあんない

事業承継は今、日本が抱える大きな社会的な問題でもあるにも関わらず、現場では対策が大幅に遅れています。その大きな要因の1つとして事業承継に関わる専門家(士業)の知識・経験不足が大きい。事業承継は多角的な視点と、専門領域外の多くの周辺知識が要求される、極めて高度な業務です。現状、各士業がスポットスポットの対策しか行えず、バランスのとれた全体最適観点の解決が実行できておらず、また士業の間での認識のズレという課題もあります。

例えば、
税理士の考える、事業承継(株価評価、節税中心)と司法書士の考える事業承継(種類株式の積極活用と少数株主対策)の差異。
試験科目の問題点。

です。
税理士試験では、民法・会社法を学ばず、司法書士試験では、税務・財務を学びません。結果、その専門領域を外れると、適切に応えることがなかなかできないのが現状です。本講座は、各士業が専門領域のみならず周辺知識を体系的に習得し、事業承継問題の本質的理解と、その解決策を本気で考え、実際の現場で何が起きているのか?ということをもとに、実務に直結する実践的な知識の習得を目指すものです。

講座内容

- 1 事業承継の現場の実情(事業承継問題の把握)
- 2 銀行と事業承継
- 3 少数株主リスクとその対策
- 4 事業承継から見た特別受益と遺留分対策
- 5 事例から見た事業承継

セミナー詳細・お申込は、ホームページからでもご利用可能です。➡ TAP実務セミナー

検索

各会員割引 ※1 無 料 : 東京定額制クラブ会員、TAP実務セミナー利用券使用、TAPチケット10使用

※2 30% off : 大阪定額制クラブ会員

※3 20% off : TAP実務家クラブ会員、相続アドバイザー協議会認定会員

